

輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備工事

落札者決定基準

令和5年10月17日

輪島市穴水町環境衛生施設組合

輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備工事
落札者決定基準

目 次

| | |
|---------------------------|---|
| 1. 総則 | 1 |
| 2. 工事業者の選定方法 | 1 |
| 3. 審査の枠組み | 1 |
| (1) 資格審査 | 3 |
| (2) 提案審査 | 3 |
| 4. 非価格要素審査及び価格審査における得点化方法 | 4 |
| (1) 非価格要素審査における得点化方法 | 4 |
| (2) 価格審査の得点化方法 | 6 |

1. 総則

この「輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備工事落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）は、輪島市穴水町環境衛生施設組合（以下「本組合」という。）が、輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備工事（以下「本工事」という。）を実施する工事業者を選定するにあたって、総合評価一般競争入札に参加しようとする者を対象に配布する入札説明書と一体となるものである。

落札者決定基準は、工事業者を選定するにあたって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法や審査項目を示し、入札参加者が行う提案について、具体的な指針を与えるものである。

2. 工事業者の選定方法

工事業者の選定は、本工事の特性を踏まえ、価格のほかに、施設の性能、機能及び環境、安全、循環型社会への配慮等を総合的に評価する必要があることから、総合評価一般競争入札により実施する。

本工事は、工事費の削減を図りながら本組合圏域におけるマテリアルリサイクルを推進するため、工事業者の専門的な技術やノウハウを活用し、既存のRDFセンター建屋を利用してリサイクルセンターの施設整備を行うものである。そのため、工事業者の選定にあたっては、技術提案の内容、工事遂行能力及び入札価格を総合的に評価する。

3. 審査の枠組み

審査は、第1段階の「資格審査」、第2段階の「提案審査」で構成される。

資格審査では、参加者の入札参加資格要件の確認を行い、入札参加資格要件の充足を確認できた参加者だけが第2段階の提案審査を受けることができる。

第2段階の提案審査は、「基礎審査」、「非価格要素審査」及び「価格審査」で構成され、提案内容を評価し、落札者を決定する。

入札の公告後から落札者決定に至るまでの流れは、図1に示すとおりである。

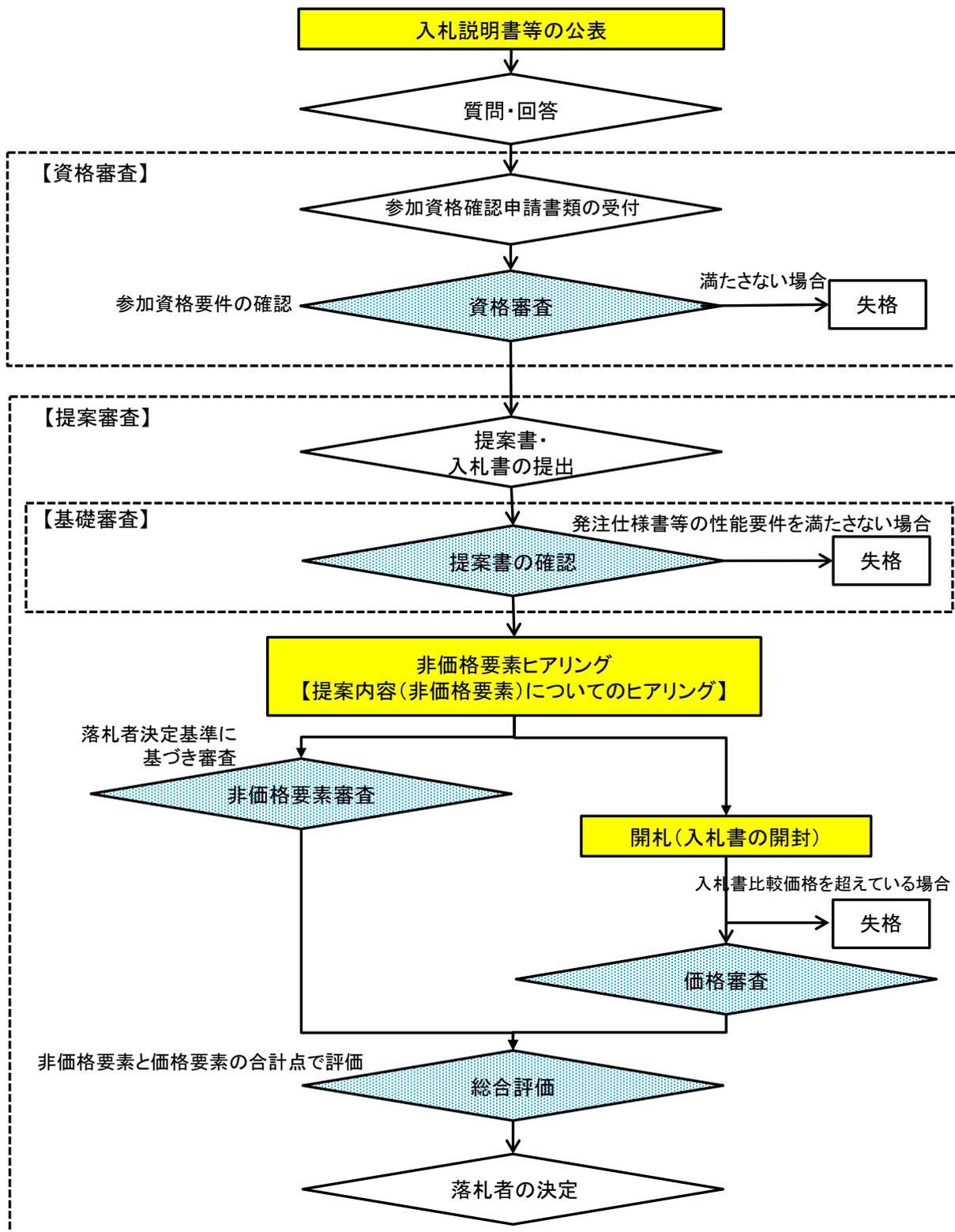


図1 落札者決定までの流れ

(1) 資格審査

輪島市穴水町環境衛生施設組合事業者選定委員会（以下「委員会」という。）の事務局は、参加資格確認申請書類により、入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」に記載の参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件という。」）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

① 基礎審査

委員会の事務局は、資格審査に合格した参加者から提出された提案書について、発注仕様書等に示された性能要件を満足しているかについて審査を行う。基礎審査における要点を次に示す。なお、発注仕様書等に示す基準を満たしていない場合は、失格とする。

ア. 提出書類の審査

(ア) 必要書類が揃っているか

(イ) 提出書類において、書類間での整合が取れているか

イ. 提案書と発注仕様書の適合性

(ア) 発注仕様を満たした技術提案がなされているか

(イ) 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反がないか

(ウ) 同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないか

② 非価格要素審査

委員会は、提案書の提案内容を、次に示す観点から評価し得点化する。

ア. 施設の安全性

イ. 作業員や見学者等への配慮、公害防止対策

ウ. 施設の性能

エ. 工事計画の妥当性

オ. その他

なお、審査にあたりヒアリングを実施する。ヒアリングについては、参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリング開催要領の詳細は、別途通知する。

③ 価格審査

入札価格が入札書比較価格を超える場合は失格とする。委員会は、失格とならなかった入札価格を得点化する。

④ 総合得点の算出方法

組合は、委員会による審査結果を踏まえ、次のとおり落札候補者を選定する。②の「非価格要素審査点」と③の「価格審査点」を合計して総合得点を算出する。

$$\boxed{\text{総合得点} = \text{非価格要素審査点} + \text{価格審査点}}$$

なお、非価格要素審査点の満点を60点、価格審査点の満点を40点とし、合計100点満点とする。

⑤ 落札候補者の選定

委員会は、総合得点が最も高い提案を行った入札参加者を落札候補者として選定する。

ただし、落札候補者が2者以上ある場合は、当該落札候補者によるくじ引きにより落札候補者を選定する。

⑥ 落札者の決定

組合は、委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

4. 非価格要素審査及び価格審査における得点化方法

(1) 非価格要素審査における得点化方法

非価格要素審査点の配点は、60点とする。次に示す各審査項目の得点の合算を非価格要素審査点とする。審査項目及び配点、採点基準を次に示す。

① 審査項目と配点

審査項目及び配点は、表1のとおりとする。

なお、表1に示す「審査の視点」の詳細は、様式集（Word版）の様式第14号に示すとおりである。

表1 非価格要素審査項目

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 |
|------------------|---|-------|----|
| 1. 安全な施設 | | | |
| 事故未然防止、被害抑制対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・爆発、火災事故の未然防止対策がなされているか ・事故発生時の対策がなされているか | 4 | |
| 車両事故防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業員、搬出入車両、荷役作業用重機等の動線の交差が少なく、交通安全対策が十分なされているか | 5 | |
| 危険作業の回避 | <ul style="list-style-type: none"> ・危険な作業が無い計画となっているか | 4 | |
| 2. 人と環境に優しい施設 | | | |
| 作業環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・良好な作業環境が確保されているか ・作業員の休憩スペースやトイレが十分整備されているか | 4 | |
| 作業員への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、車いす利用者、高齢者等への配慮がなされているか | 3 | |
| 住民への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民の直接搬入への配慮がなされているか | 4 | |
| 見学者への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全に効果的な見学・学習ができるよう配慮されているか | 3 | |
| 環境への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・公害防止対策がなされているか | 4 | |
| 3. 使いやすく性能の優れた施設 | | | |
| 作業動線 | <ul style="list-style-type: none"> ・無駄の無い作業動線となっているか | 4 | |
| 処理設備・機器 | <ul style="list-style-type: none"> ・選別率や処理能力の高い機器を選定しているか | 4 | |
| 貯留・保管容量 | <ul style="list-style-type: none"> ・十分な貯留容量、スペースを確保できているか | 4 | |
| ごみ焼却施設との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設との共通・共用設備は運転管理操作の共通化が図られているか | 4 | |
| 維持管理・補修整備費 | <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・補修整備費を低減できているか | 4 | |
| 4. 安全で無駄の無い工事計画 | | | |
| ごみ焼却施設の運転継続への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の稼働、運転管理への影響を少なくできているか ・工事における適切な安全対策がとられているか | 3 | |
| 効率的な工事計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・工期を短縮できているか ・仮設を少なくできているか | 3 | |
| 5. その他 | | | |
| 地元貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・購買や雇用を通じて地元貢献ができているか | 3 | |
| 計 | | 60 | |

② 審査項目の採点基準

各審査項目において、以下に示す5段階により評価、得点化する。
なお、得点は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

| 評価 | 審査基準 | 得点化方法 |
|----|------------|--------------|
| A | 特に優れている | 項目ごとの配点×1.00 |
| B | AとCの間 | 項目ごとの配点×0.75 |
| C | 優れている | 項目ごとの配点×0.50 |
| D | CとEの間 | 項目ごとの配点×0.25 |
| E | 発注仕様を満たす程度 | 項目ごとの配点×0.00 |

③ 得点算出式

非価格要素審査点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。
なお、得点は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

【非価格要素審査点の算出式】

$$\text{非価格要素審査点} = \frac{\Sigma (\text{各審査項目の配点} \times \text{評価})}{\text{委員人数}}$$

(2) 価格審査の得点化方法

非価格要素審査終了後、入札説明書に定めた方法により、入札価格の確認のための開札を実施する。入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認した上で、価格審査を実施する。入札書比較価格を超えている場合は、失格とする。

価格審査点の配点は40点とし、以下の方法で得点を算出する。なお、得点は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

【価格審査点の算出式】

$$\text{価格審査点} = 40 \text{点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$